



藤沢市内の小中学生の家庭（生徒）が学び方の選択を可能にすることを求める請願

藤沢市教育委員会

藤沢市教育長 岩本 将宏様

<請願項目>

- 1) 第一義的責任者（保護者）へ修学旅行などと同様に ICT 教育について対面での説明会を実施すること。
- 2) ・『学習用端末借用における同意書』に「借用しない」、『ICT を活用した教育活動における個人情報保護の取り扱い』の承諾書に「承諾しない」の項目も付け加え、その場合の対応を明記すること。また、これを毎年4月に配布すること。

<請願理由>

現在、藤沢市でも GIGA スクール構想に基づき、小中学生に一人1台のタブレットが配布され、ICT 教育がすすめられています。しかし、この教育の効果については未だに科学的根拠は出されていません。

更に、日本よりも先に ICT 教育を進めてきたスウェーデンでは ICT 教育により約束された学習効果は得られていないとして、2024年から国家予算を立てデジタル教材から紙の教科書に戻す取り組みを始めました。

同じく ICT 教育の先進国ニュージーランドでも 2009 年以降小中学生の読解力低下が認められ、15 歳児の 40%が読み書きに苦労している状況です。

2022 年 PISA 学力テストトップのシンガポールにおいては「印刷物による読み書き、手書きの筆記、具体的な操作具を使った作業など非デジタル化的な学習体験を優先させ必要に応じてデジタル的な体験を散りばめる」（教育省）という方針です。

日本は遅れて ICT 教育を進めており、その効果と影響はまだ分からない状況です。そのため、この不確かな学びの状況に対して、私たち保護者が、子の成長や教育について熟考し、学び方の選択をすることで、子の第一義的責任者としての責任を果たせると考え、請願に至りました。

また、教育基本法第10条では、「国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供、その他家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない」と記されています。

修学旅行や1日の校外学習には対面での説明会がありますが、1年を通して行う ICT 教育についてはこれまで1度も開催されていません。上記法律に基づいて、説明会開催の権利も合わせて主張いたします。

2026年 3月 2日

藤沢中

2026年1月7日

第1学年保護者の皆様

藤沢市立藤ヶ岡中学校
校長 齋藤 秀竹
学年主任 神戸 良介

八ヶ岳野外体験教室実施のお知らせ

冬の寒気が身にしみる頃となりました。皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より藤ヶ岡中学校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、八ヶ岳野外体験教室を次のとおり実施いたします。

つきましては、下の参加承諾書を1月14日(火)までに担任へご提出いただくようお願いいたします。あわせて、先日配布した健康調査票の提出もよろしくをお願いいたします。

1. 目的

- (1) 集団行動を通して規律ある行動を学ぶとともに、自主的・積極的に責任を果たす行動力を養う。
- (2) 様々な活動を通して、他の生徒の良い点を見つけ親睦を深め、今後の学校生活に生かしていく。
- (3) スキー教室を通して、安全に滑走できる技術を身に付け、楽しみながら体力の向上を図る。
- (4) 豊かな自然に触れ、その美しさ・壮大さを知る。

2. 実施日時

2026年2月11日(水)～13日(金)

3. 場所

宿泊：藤沢市八ヶ岳野外体験教室

〒384-1302 長野県南佐久郡南牧村大字海ノ口字西手原 2239-142

TEL 0267 (98) 5156

スキー場：シャトレーゼスキーバレー野辺山

〒384-1407 長野県南佐久郡川上村御所平 1841

TEL 0267 (91) 1001

----- き り と り 線 -----

参加承諾書

八ヶ岳野外体験教室への参加を

承諾する ・ 承諾しない

食物アレルギーの有無

あり ・ なし

※いずれかに○を付けてください。

※食物アレルギーがある場合は、別途お渡しするアレルギー調査の提出をお願いします。

承諾しない場合の理由や、宿泊学習に際して留意事項があればご記入ください。

1年 組 番 生徒氏名 _____

保護者氏名 _____ (自署)

※八ヶ岳野外体験教室期間中に連絡が確実に取れる連絡先名称と電話番号を複数お書きください。

連絡先名称	電話番号
①	
②	
③	

学習用端末借用に関する同意書

自分に合った学習内容や学びを選び、学び続ける力を育むため、
下記の物品を学習目的で利用するにあたり、以下の事項について同意し、物品を借用します。

1. 物品名：
 - ・学習用端末
 - ・充電用の電源アダプタ及びケーブル
 - ・学習用端末付属のタッチペン
2. 借用期間： 令和7年9月1日～令和8年3月31日
3. 目的：
 - ・学校内での利用
 - ・学校外での利用
 - ・休校や感染症関連等で登校ができない場合の学習の継続としての利用
4. 確認事項
 - (1) 学習用端末及び充電用の電源アダプタ、ケーブル、学習用端末付属のタッチペン（以下「端末等」）は学校が認めた学習目的以外での使用は禁止です。学校及び教育委員会が利用状況や接続先を確認することがあります。
 - (2) 端末等の第三者への貸し出しは禁止です。家庭内でも利用者本人以外は使用できません。
 - (3) 借用期間終了後は必ず学校に返却してください。
 - (4) 家庭では責任をもって管理し、紛失、故障した場合はすぐに学校に連絡してください。
 - (5) 家庭における充電、通信料はご家庭の負担となります。
 - (6) 学校のルール及び指定する学習方法以外で機器を使用すると、学習に関係のないサイトへ繋がってしまう恐れがあります。必ず、学校のルール・方法の下で使用してください。
 - (7) 端末等の不適切な使用による情報漏洩等、利用者に発生した問題等については、学校及び教育委員会は一切責任を負いません。

5. その他

端末が故障した際には、多額な修繕費用が発生します。つきましては、ご家庭でも端末を丁寧に扱うことの重要性をお子様と一緒に考えてください。

-----切り取り-----

学習用端末借用に関する同意書の項目について、同意して借用します。

年 月 日

学年 組 番

児童生徒（利用者）氏名

保護者氏名

（自署）

2025年 4月
(令和7年)

保護者各位

藤沢市教育委員会

ICT を活用した教育活動における個人情報の取扱いに関する同意について

平素より、本市の教育活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、「保護者の方へ『藤沢市 GIGA スクールについて』」に記載の通り、本市では令和3年度より市立小中学校及び白浜養護学校における教育活動の中で、1人1台端末の運用を行っております。

運用にあたっては、本市より貸与いたします Google Workspace for Education のアカウントを使用するため、アカウントの作成にあたり児童生徒の氏名の登録を行っております。

つきましては、1人1台端末を運用する際に扱う個人情報について、以下1～5までの内容をお読みいただき、承諾書に署名の上学校へ提出をお願いいたします。

1. ICT を活用した教育活動の方針（利用目的）及び児童生徒の個人情報の扱いについて

- ① 藤沢市では、市立小中学校及び白浜養護学校で学習活動の支援ツールとして、学校における教育活動及び家庭学習においてクラウド型のデジタル教材を活用してまいります。
- ② 全校共通で導入するデジタル教材のアカウントは、小学校から中学校への進学や市内間での転校等に円滑に対応するため、教育総務課でアカウントの管理を行います。なお、アカウントにつきましては、私立学校や市外の学校への進学や転校、中学校を卒業した際には停止し、半年間保持したのち削除いたします。
- ③ デジタル教材活用によるトラブル防止のため、学校から提供されるアカウントについては、アクセス履歴を記録するとともに、児童生徒が学習以外の目的で利用した疑いがある場合は、学校からの要請により教育総務課が操作履歴等の確認を行います。
- ④ 利用するデジタル教材における個人情報の取扱いは、教育活動上必要な範囲での利用とし、秘匿性の高い成績、進路情報、家庭環境、病歴等は取扱いません。
- ⑤ 学習内容の質を向上させるため、特定の個人を識別することができないようデータを加工し、学習履歴を基に統計データを作成し、学習活動に活用する場合があります。
- ⑥ ビデオ通話や YouTube の限定配信等を利用して、課外授業および家庭に向けての授業の配信などに活用する場合があります。

2. 扱う児童生徒の個人情報について

- ・ 氏名（フリガナ含む）
- ・ 所属学校及び学年、学級、出席番号
- ・ 映像、音声、画像データ（ビデオ会議システムや学習活動で撮影した写真など）
- ・ デジタル教材を使用するために発行した ID 及び電子メールアドレス
- ・ 学習履歴（児童生徒が学習の過程で保存したもの）
- ・ 操作履歴（学校から提供したデジタル教材（端末含む）のみ）

3. 藤沢市における GIGA スクール構想について

藤沢市における GIGA スクールの概要については、別紙「保護者の方へ『藤沢市 GIGA スクールについて』」をご参照ください。

4. 留意事項

ICT を活用した教育活動における個人情報の取り扱いについては、藤沢市個人情報保護制度運営審議会の承認を得ております。

5. 承諾書の提出について

承諾書の提出については、下記承諾書に必要事項を記入の上、学校へ提出してください。

提出締め切り 月 日（ ）

キ リ ト リ

令和 年 月 日

藤沢市教育委員会

ICT を活用した教育活動における児童生徒の個人情報の取り扱いに関する同意について

承諾書

藤沢市教育委員会の上記活動方針について確認した上で、ICT を活用した教育活動における以下の児童生徒の個人情報の取り扱いを承諾いたします。

- ・ 氏名（フリガナ含む）
- ・ 所属学校及び学年、学級、出席番号
- ・ 映像、音声、画像データ（ビデオ会議システムや学習活動で撮影した写真など）
- ・ デジタル教材を使用するために発行した ID 及び電子メールアドレス
- ・ 学習履歴（児童生徒が学習の過程で保存したもの）
- ・ 操作履歴（学校から提供したデジタル教材（端末含む）のみ）

年 組 番

児童生徒氏名

保護者氏名

(自署)